

優良産廃処理業者認定制度を 活用して、適正処理を進めましょう

● 優良産廃処理業者認定制度とは？

通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して「優良な産廃処理業者」として認定する制度です。



● 優良認定業者の特徴は？

通常の許可基準よりも厳しい以下の基準をクリアしています。

基準	内容
実績と遵法性	5年以上産業廃棄物処理業を営んでおり、廃棄物処理法に違反して改善命令などの不利益処分を受けたことがなく、遵法性が高い産廃処理業者です。
事業の透明性	産業廃棄物の処理に関する情報（会社情報、許可の内容、産業廃棄物の処理状況、施設の維持管理状況など。）をインターネットで広く公表しており、事業の透明性が確保されています。
環境配慮の取組	ISO140001 やエコアクション2.1等の認証を取得しており、環境に配慮して事業を行っています。
電子マニフェスト	電子マニフェストが利用できます。
財務体質の健全性	健全な財務体質を有し、安定的に事業を行っています。

● なぜ優良認定業者へ処理を委託するといいの？

排出事業者には、自らの産業廃棄物を適正に処理する責任があります。したがって、委託先の産廃処理業者を処理料金の安さだけで安易に選定せず、その産廃処理業者が信頼に値するかどうかを、自身の責任で見極める必要があります。

優良産廃処理業者は遵法性や事業の透明性が高く、信頼できる処理業者であると言えます。また、環境に配慮して事業を行っていることから、積極的に優良産廃処理業者を選択することは、自らも環境に配慮した事業活動を行っていることのアピールポイントになります。

● 金沢市の優良認定業者は？

金沢市の処分業の優良認定業者は、以下のとおりです。

事業者名	連絡先 市外局番076	取扱品目（一部）											
		汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	ガラス陶磁器	がれき類	感染性産廃	特管汚泥	特管廃油
環境開発 (株)	244-3132	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(株) 金沢柿田商店	237-6215					○	○	○	○	○			
(株) 鶴商	237-2501					○		○	○				
(株) 北陸環境サービス	242-8824	○				○	○	○	○	○			
中谷商事 (株)	252-6191								○	○			
北陸ダイセキ (株)	249-6363	○	○		○								
(株) 宗重商店	266-6000					○	○	○	○	○			
ミナミ金属 (株)	269-1800					○		○	○				
(株) 兼六リサイクルシステムズ	239-1408					○		○	○				
クリーンライフ (株)	229-2961	○				○	○	○	○	○			
(有) 山本商店	258-3854							○					

注1) 平成30年4月1日現在のものであり、この日以降において内容を変更する処理業者もありますので、処理の委託にあたっては、許可証の提示を求める等十分確認してください。

注2) 産業廃棄物の種類については、次のとおりの略称を使用しています。

廃プラスチック類→廃プラ
 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→ガラス陶磁器
 感染性産業廃棄物→感染性産廃
 特別管理産業廃棄物→特管

注3) 取扱品目の詳細やその他の品目については、金沢市許可業者名簿等で確認してください。許可業者名簿は、金沢市環境指導課のホームページに掲載しています。

● 優良認定業者の情報をどうやって入手するの？

優良認定業者の情報は、産廃情報ネットの「優良さんぱいナビ」で入手できます。
<http://www.sanpainet.or.jp/>



処理可能品目や処理の流れを確認！



金沢市の優良産廃処理業者認定制度のお問合せ先

金沢市環境局環境指導課 事業ごみ排出指導室

〒921-8016 金沢市東力町ハ284番地 インターネット [金沢市 廃棄物処理](#) で検索！

電話：220-2521 FAX：260-7193 メール：kanshi@city.kanazawa.lg.jp